見守りカードについて

（ご近所福祉ネットワーク見守り活動）

活動の目的

荏原地区の「一人暮らしで普段の生活に不安のある方」や「病気や体調が悪いなど気になる方」など、支援が必要な人に対し、ご近所の方や福祉委員（荏原地区社会福祉協議会役員及び評議員）が情報を交換しながら、日常的な見守り活動を行い「ふれあい･助け合い・支えあいのまちづくり」を進めることを目的とする。

実施方法

- 見守りが必要な方･･･別添「令和５年度見守りカード」のとおりです。
- 見守りをお願いする人･･･福祉委員（原則：自治会長）
- 訪問又は周りの状況で本人の安否確認を行ってください。
- 見守り回数･･･月２回以上は行ってください。
- **異変を感じたときは、地区担当の民生児童委員に連絡をお願いします。**

	氏　　名	電話番号	担　　当　　地　　区
民生児童委員	田 中 鐵 夫	62-5284	祝部住宅・グランディール青木・青木 ガーデンハウス
	池 田 淳 子	62-6773	米持１～５班・森・有年
	河 原 快 明	63-0033	内寺上・内寺下・尾部・西谷西・西谷東・東谷 西平井・東平井・アロッジォブォーノ
	馬 越 英 樹	62-3933	高越谷・西側・東側・末国・丸山・押延
	眞 砂 浩 典	62-2691	横場・砂場・一本木・西高越・真砂北・真砂南
	猪 原 英 治	62-5303	南団地・南平井・ファミール平井・東祝部 祝部
主任児童委員	多 賀 寿 江	62-5737	荏原地区全域
	西 山　泉	63-0126	荏原地区全域

見守りカードの提出について

見守りカードは、令和６年４月に提出していただきますが、死亡・施設入所・入院・転出等、変更があった場合も理由を書いて提出してください。

また、新たに見守りが必要となった方につきましては、新しい見守りカードを作成して一緒に提出してください。